

別表1 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業（実施要領第2関係）

メニュー	事業実施主体	補助率	補助対象	採択要件	備考
1 ふくしまのもも担い手ス テップアップ事 業	市町村、農業 協同組合、農 業者が組織す る団体等	1/2以内	共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のため に必要な機械・設備の導入に係る経費。 スピードスプレーヤー、エンジンポンプ、貯水 タンク、直管パイプ、クランプ、その他薬剤散布 の時間短縮が期待される簡易な設備導入に必要な 機械・資材等	共同防除組織等において共同作業によ る薬剤防除を実施しており、事業実施 翌々年までに共同防除に要する時間を短 縮する計画であること（防除面積が同一 である場合）、または防除面積が増加す る計画であること。	○共同防除組織等とは、集落から複数 の集落程度の範囲を基本に農業者等で 構成される組織で、地域の防除暦に薬 剤防除について防風設備等の設置や春 型枝病斑の除去の徹底などを組み合わ せた総合防除について話し合いに基づ く地域ぐるみの取組に関する合意が得 られている組織。
2 ふくしまのもも産地再生支 援対策事業		5/6以内 ただし防 風設備は 833千円/ 10aを上 限とす る。	(1) 防風設備等の導入 共同防除組織等の合意に基づき計画的に整備する 防風設備等の導入のために要する経費。 防風ネット、防風林、多目的防災網の防風設 備、雨よけハウス等設置に必要な資材購入費、設 備設置に要する重機等のリース料(ただし短期間 の借り上げに限る)及び燃料費等	(1) 総合的防除として、話し合いと合 意に基づき地域ぐるみで春型枝病斑の除 去等を実施する計画を有すること。 (2) 共同防除組織等の複数の構成員が 取り組む複数のほ場において効果的に設 置する原則おおむね20a以上の防風設備 等の設置であること。 (3) 事業に取り組むほ場の果実被害の 発生を事業実施翌々年までに20%以下と する計画であること。	○2の取組は、1団体等あたり最大2 カ年、本事業に取り組むことができ る。
		ア 定額 (10/10) イ 定額 (220千円 /10a以 内)	(2) 品種構成の改善 ア 「あかつき」中心の品種構成改善を目的に共同 防除組織等が実施する改植・新植のために要す る経費。 苗木代、深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽 費等 イ アの改植・新植に伴い発生する未収益期間の 栽培管理に要する経費。 未収益期間の栽培管理費	(1) 新植の場合は「あかつき」以外の品 種の導入のみを対象とする。 (2) 改植の場合は「あかつき」から「あか つき」以外の品種への改植を対象とする。 (3) 改植・新植の取組面積は1カ所あ たり地続きでおおむね2a以上とする。	